



今月の主な内容

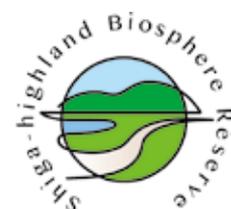
山田牧場にぎわいの場
意見募集の結果 … 2～3

避難情報の変更について …… 4

新型コロナワクチン接種/
2021年春の叙勲村内受賞者の紹介
…………… 6

森林づくり・活用事業補助金について/
山林の地籍調査事業 …………… 7

後期高齢者医療制度について … 8



志賀高原ユネスコエコパーク
高山村



the most beautiful
villages
in japan

ていただいたご提案・ご意見をご紹介します

村内ににぎわいを取り戻し、地域の活性化を図る「にぎわいの場構想」に関して、広報たかやま2月号に掲載し、山田牧場での方策等の提案・意見を募集しました。

これまでに村内外の27名の皆さまから様々なご提案やご意見をいただきましたのでご紹介します。

《提案》 にぎわいを取り戻す方策としていただいたご提案

山田牧場内

- 自然や四季を楽しめるイベントを開催する(星空観察会、雪まつり、音楽会、写真撮影会等)
- リフトを使わないスキー場に変更する
- 夏季及び冬季におけるモータースポーツの聖地化を図る
- 養蜂業者の参入を促す
- ペット同伴可のキャンプ場を開設する
- 天体観測所やプラネタリウムを建設する
- 夜間の常夜灯や建物の明かりを工夫し、星空を満喫できるようにする
- 山菜取り、バードウォッチング等のアクティビティを実施する
- 第1リフトを通年運行する
- 第2牧場を天空の墓地と称した共同墓地に整備する
- ジップライン(※1)、スケートボード場、ソリコースを整備する

取得用地内

- ツリークライミング(※2)、樹上キャンプの実施
- 野草園、散策コースの設置
- 観光案内所+カフェ&ショップの設置
- ペット用の温浴施設、ドッグランの設置
- 希少植物との共存が図れるように足湯をテラス形式にして植物の保護
- 利用客を増やすための宣伝やイベント開催の支援
- 大規模な開発をせずに、木陰にベンチを置き憩いの場の整備

山田牧場外

- 山田牧場までの県道等を整備する
- 笠岳を観光の目玉にする(登山道の整備及びトイレの設置)

(※1) ジップライン…木々の間に張られたワイヤーロープをプーリーと呼ばれる滑車を使って滑り降りる遊び

(※2) ツリークライミング…専用のロープや安全帯、安全保護具を利用して木に登り、自然との一体感を味わう遊び

山田牧場のにぎわいを取り戻す方策等について

《意見》 山田牧場でのにぎわいの場整備に関するご意見

- 今ごろにぎわいを取り戻す方策等を募集するのは順番が違うのではないか
- 用地取得の際に、財政上有利となる「辺地債」を活用しなかった責任を負わないのか
- 放牧事業は現在の頭数で維持していくのか、廃止すべきである
- 他市のようにスキー場に村の財源をつぎ込むことに村民の理解が得られるのか
- 足湯ではお客は来ないため、建設に関してアンケートを実施するべきだ
- 今までに建設してきた村有施設が有効活用されていない
- 施設の維持管理にお金をかけて欲しくない。毎年の維持管理費を村民に提示して欲しい
- 貴重な植物を無くしてまで人工物を造る必要はない
- 血税の無駄遣いを村民が負担することになる
- 足湯はいらない、静かな山田牧場であって欲しい
- 村内の幼児は安全安心な遊具のある村外の施設を利用している状況で、にぎわいの場が整備されても遊びに行くかは疑問である
- 学生との合同プロジェクトを開催し、地域おこしについて検討する
- YAMABOKU ワイルドスノーパークのコース、交通、サービスを向上し集客力を上げる
- 足湯を建設するのではなく、温泉を守るための補助金を出す



皆さまからいただいたご提案等につきましては、事業規模の小さいものから大きなものや、また完成までにかかりの時間を要するものがありました。また、ご意見に関しては、山田牧場に多額の村費を投入することに対するご意見や、完成後の維持管理費に対する心配等のご意見もありました。山田牧場におけるにぎわいの場の整備に関して様々なご意見が寄せられる中で、山田牧場そのものを廃止すべきとのご意見は少なかったと捉えています。

このようなことから、山田牧場が今後とも存続していくために、貴重な自然を活かしながら人間の営みと共存していくことが必要ではないかと考えています。

今後は、希少な植物に関する調査結果を踏まえつつ、にぎわいの場構想検討委員会や地元の山田牧場区の皆さん等と話し合いを重ねていく予定です。今回寄せられましたご提案やご意見は、話し合いにおいて活かしていくことといたします。

この度ご提案やご意見をいただきました皆さまに改めて御礼申し上げます。また、今後の進め方等につきましては広報たかやまを通じて報告させていただきますので、皆さまのさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

災害対策基本法の一部改正

令和3年5月20日から避難情報の変更されました

令和3年5月20日から

ひなんしじ

避難指示で必ず避難

ひなんかんこく

避難勧告は廃止です

警戒レベル
4

新たな避難情報等

5		緊急安全確保 ※1 <small>せんせゆうあんぜんかくほ</small>
4		避難指示 ※2 <small>ひなんしじ</small>
3		高齢者等避難 ※3 <small>こうれいしゃとうひなん</small>
2		大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1		早期注意情報 (気象庁)

これまでの避難情報等

災害発生情報 <small>(発生を確認したときに発令)</small>
•避難指示(緊急) •避難勧告
避難準備・ 高齢者等避難開始
大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
早期注意情報 (気象庁)

~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~

※1 市町村が災害の状況を確認に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。  
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。  
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません!**

避難勧告は廃止されます。  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。**

避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人は、  
**警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。**

**内閣府(防災担当)・消防庁**

甚大な災害をもたらした令和元年東日本台風(台風第19号)等において、「避難勧告」や「避難指示」など行政から発令される避難情報が分かりにくかったことから、避難をしなかった方や避難が遅れたことにより被災された方、あるいは豪雨・浸水時の屋外移動中の被災、高齢者等の被災が多く発生しました。

今般、これらの事案に対応するため、災害対策基本法の一部が改正され、警戒レベルの名称等が次のとおり変更されました。

① **避難勧告・避難指示の一本化**  
避難のタイミングを明確にするため、警戒レベル4の「避難勧告」と「避難指示」が「避難指示」に一本化されました。「避難勧告」は廃止

② **緊急安全確保を位置付け**  
市町村が災害発生を確認したときに発令する警戒レベル5「災害発生情報」については、自宅や近隣の建物で緊急的に安全確保するよう促すため、新たに「緊急安全確保」として位置付けられました。

③ **高齢者等避難に名称を変更**  
早期の避難を促すターゲットを明確にするため、警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」が「高齢者等避難」に名称変更されました。  
なお、高齢者等には、障がいをお持ちの方や避難行動要支援者など、避難に時間を要する人が含まれます。

◆ 総務課総務係  
214-9243

# 高山村の魅力発信のため、ふるさと納税制度にご協力をお願いします



村では、平成20年度の高山村景観条例の制定にあわせ、「高山村ふるさと景観育成寄附金」の募集を開始しました。

このふるさと景観育成寄附金は、「心を癒す高山村の風景と一緒に守り育てたい」という皆さまの思いを形にするため、国のふるさと納税制度を活用し、村の景観育成事業にご賛同いただける皆さまからご寄附をお願いするものです。

また、平成29年10月からは、本村の魅力を広く全国に発信し、地域経済の活性化に資することを目的として、返礼品を伴うふるさと納税の取り組みを開始しています。

## 村の魅力を全国へ発信するため、返礼品の提供をお願いします！

村では、ふるさと納税の返礼品を提供していただける事業者の皆さまを随時募集しています。

返礼品を提供いただくと、ふるさと納税サイトに返礼品の画像や

説明文をはじめ、事業者名が記載されるとともに、返礼品の発送時に営業パンフレットなどを同封することもでき、事業者の皆さまの販路の拡大につながることも期待できます。

### ▼返礼品の条件

- ・村の魅力の発信やイメージアップにつながるもの
- ・村内で生産、製造、または加工等がされたもの
- ・宿泊や体験などができるもの

多くの事業者の皆さまにご協力いただくことで、高山村の魅力をもっと多くの方に知っていただけると考えています。

これからも高山村の心癒す風景を守り育て、全国へ高山村の魅力を発信するため、ぜひふるさと納税制度をご活用ください。

詳しくは、総務課企画財政係までお問い合わせください。

### ◆総務課企画財政係

☎ 214-9243

# 令和4年度採用予定 高山村職員募集

令和4年度採用予定の高山村職員採用試験を、次のとおり実施します。

### ▼試験区分及び採用人員

上級（保健師）：若干名

### ▼受験資格

次の要件を満たす方

- ①平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、4年制大学卒業程度の学力を有する方
- ②保健師免許を有する方（令和4年春までに免許を取得する見込みの方を含む）

### ▼受付期間

6月15日(火)～8月2日(月)

### ▼申込方法

受付期間内に職員採用試験受験申込書（用紙は役場総務課備え付け、または村ホームページに掲載の様式）に必要事項を記入のうえ、持参または郵送（8月2日消印有効）により、高山村役場総務課に提出してください。

### ▼試験日時及び内容等

▽第一次試験

9月19日(日) 午前10時～

筆記試験（教養・専門・事務適性・職場適応性）

▽第二次試験（第一次試験合格者）

別途日時等を通知します。

### ▼試験会場

高山村役場

### ▼採用時期

令和4年4月採用予定

詳細につきましては、村ホームページをご覧ください。総務係までお問い合わせください。



### ◆総務課総務係

☎ 214-9243

# 新型コロナウイルスワクチン接種について

## 「住所地外接種」について

▼村外での接種を希望される方は、届出が必要です

新型コロナウイルスワクチン接種は、原則、住民票所在地の市町村で接種することとしています。

しかし、出産のために里帰りしている妊産婦、単身赴任者など、村外に長期間滞在している方が住所地外接種を受ける場合には、接種を行う医療機関等が所在する市町村に対し、事前に「住所地外接種届」を提出し、「住所地外接種届出済証」の交付を受ける必要があります。

ただし、入院・入所、基礎疾患を持つ方が主治医の下で接種する場合などは、住所地外接種届は必要ありません。

なお、手続きは接種券がお手元に届いてから可能になります。詳細については、接種券とあわせて送付する通知をご確認ください。

## ▼申請方法

① 郵送申請：「住所地外接種届」

を記入し、接種券の写し（コピー等）及び返信用封筒を添付

して接種を受ける医療機関等所在地の市町村に郵送します。

② 窓口申請：接種を受ける医療

機関等所在地の市町村の窓口  
に「住所地外接種届」及び「接種券（または接種券の写し）」を提出します。

③ WEB申請：厚生労働省のWEBサイト（コロナワクチンナビ）で、接種を希望する医療機関等の所在地の市町村に対し、住所地外接種届を提出します。

## ▼接種日当日に次のような方は

接種できないことがあります

- ・ 風邪症状がある場合
- ・ 発熱（平熱より高い体温など）、咳、だるさなどがある場合
- ・ 息苦しさがある場合
- ・ 2週間以内に、感染が流行している地域（海外も含む）に外出した場合
- ・ 2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いのある方（同居者・職場内での発熱含む）との接触歴がある場合など

今後、接種対象者の拡大により、接種を加速させる必要があるなど、接種日程が大幅に変更となる可能性がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

## ◆ 村民生活課保健予防係

☎ 242-11202

# 地方自治功勞 山寄秀治氏 旭日双光章 受章



5月7日（金）、長野市内のホテルにおいて、令和3年春の叙勲伝達式が行われ、元高山村議会議員山寄秀治氏（福井原71歳）が永年にわたり村議会議員として議会改革等熱心に取り組まれた功績により旭日双光章を受賞されました。

山寄氏は、昭和56年9月に高山村議会議員に29歳で当選されて以来、平成28年10月までの9期35年余の長きにわたり務められました。

この間、議会改革特別委員長として、議員定数及び人件費の削減を図るほか、議会の活性化に向けて、住民にわかりやすい質問や答

弁ができるよう質問形式の変更等に取り組まれました。

特に、平成21年10月から2年間は、議会議長として、議会の果たす役割と、村民が主人公であることを常に意識し、第五次高山村総合計画の取りまとめにご尽力いただくなど議会運営はもとより住民福祉の向上、地域の振興に多大な貢献をされました。

## ◆ 総務課総務係

☎ 214-9243

## 間伐を実施しましょう

人工林には間伐が必要です！

「森林づくり・活用事業補助金」をご利用ください

森林は、地球温暖化の防止や山地災害の防止、水源のかん養や自然環境の保全など、多面的な機能を有しており、その役割は、私たちが暮らしていくうえで極めて重要ですが、森林がこれらの機能を十分発揮するには、間伐や植林な

ど、適切な森林整備が不可欠です。そこで、村では、私有林の間伐を促進するため、林業団体及び林業を営む皆さんに、間伐や植林等に係る標準経費の一部に対する補助を行っています。

### ▼補助対象者

- ・ 森林組合
- ・ 森林所有者等で構成する団体

### ▼対象面積

0.05 ha 以上

### ▼補助対象経費

間伐、搬出間伐、植林等

### ▼補助率

- ・ 間伐……………9 / 10 以内
- ・ 搬出間伐……………1 / 2 以内
- ・ 植林等……………8 / 10 以内

予算に限りがありますので、希望される方は早めの申請をお願いします。

◆産業振興課林務地籍調査係

☎ 214-9296



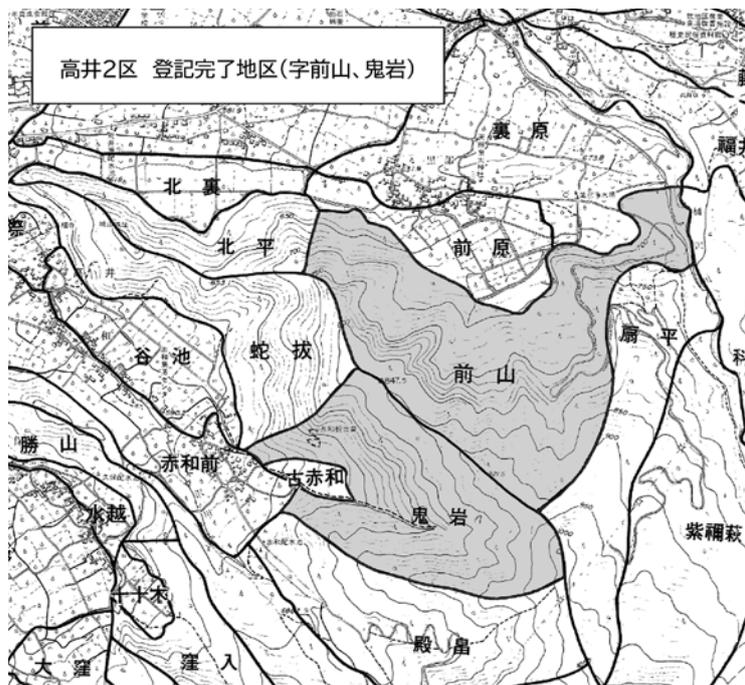
間伐が必要な山林

## 山林の地籍調査事業

高井2区の登記が完了しました

平成27年度に現地立会いを実施した高井2区（前山、鬼岩）について、平成30年度の国の承認を経て、本年3月に登記が完了しました。

今後は、国の認証承認を取得している牧2区、奥山田2区、中山2区について、速やかに長野地方務局への登記ができるよう事業を進めます。



◆産業振興課林務地籍調査係

☎ 214-9296

## 後期高齢者医療制度

# 令和3年度の

# 保険料額をお知らせします

## 保険料額の決定・決定通知書の送付

令和3年度後期高齢者医療制度の保険料が決定しました。保険料額の「決定通知書」の送付については、今後普通徴収となる方には7月中旬に「納入通知書」とともに、特別徴収となる方には9月下旬に「特別徴収開始通知書」とともに郵送しますので、ご確認ください。

保険料の徴収方法は、原則として特別徴収となりますが、条件にあてはまる方は申出書の提出により口座振替による支払いに変更できますので、希望される方は村民生活課生活環境係の窓口で手続きをしてください。

### ▼普通徴収とは

現金納付または口座振替による納入方法

※現金納付の方のうち口座振替を希望される方は、口座振替依頼書を村民生活課生活環境係へ提出してください。

### ▼特別徴収とは

年金から差し引く方法  
※10月から新たに特別徴収にな

る方は、9月までは普通徴収で保険料を納めていただきます。

## 新しい

## 後期高齢者医療被保険者証

8月1日からお使いいただく新しい保険証(黄色)を7月下旬に郵送します。令和2年中の収入及び所得に基づいた医療費の自己負担割合(3割または1割)が記載されていますので、ご確認ください。



令和3年8月1日より(黄色)

## 医療費の一部負担金(窓口負担) 割合

### ▼負担割合が3割になる方

村民税課税標準額が145万円以上の被保険者の方及び同一世帯の被保険者の方(現役並み所得者)

### ▼負担割合が1割になる方

現役並み所得者以外の方または村民税課税標準額が145万円

- 以上であっても、次の①から③に該当する方(該当される方には通知をします)
- ①被保険者が2人以上いる世帯で前年分の収入合計額が520万円未満
  - ②被保険者が1人の世帯で前年分の収入額が383万円未満
  - ③被保険者が1人の世帯で前年分の収入額が383万円以上かつ同一世帯の70歳から74歳の方を含めた前年分の収入合計額が520万円未満

## 限度額適用・標準負担額減額認定証

入院または高額な外来治療を受ける場合、世帯の所得等によって自己負担限度額や入院時の食事代負担額が異なります。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、入院時等に窓口で支払う一部負担金や食事代負担額を、減額された額で支払うことができます。

なお、有効期限が7月31日までの「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付をすでに受けていて、引き続き対象になる方には申請を省略し、7月下旬に新しい認定証を郵送します。

また、入院や高額な外来治療等を受ける予定がある方で「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない方は、事前に交付申請をしてください。

### ▼申請方法

役場村民生活課生活環境係窓口までお越しください。

### ▼申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・マイナンバー及び本人確認書類
- ・印鑑

### ▼有効期間

申請のあった月の初日から令和4年7月31日まで

### ▼対象

- 次の①または②に該当する方
- ①本人及び同一世帯の全員が村民税非課税の方
  - ②「現役並み所得者」で課税標準額が145万円から690万円未満の方

| 後期高齢者医療限度額適用認定証   |                |
|-------------------|----------------|
| 有効期限<br>交付年月日     |                |
| 被保険者番号            |                |
| 被 住 所             |                |
| 保 氏 名             | 後期 太郎          |
| 保 生 年 月 日         | 男              |
| 免 効 期 日           |                |
| 適 用 区 分           |                |
| 保 険 者 番 号 並 び び 印 |                |
| 保 険 者 の 名 称 及 び 印 | 長野県後期高齢者医療広域連合 |

②に該当する方用

| 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証 |                |
|-------------------------|----------------|
| 有効期限<br>交付年月日           |                |
| 被保険者番号                  |                |
| 被 住 所                   |                |
| 保 氏 名                   | 後期 太郎          |
| 保 生 年 月 日               | 男              |
| 免 効 期 日                 |                |
| 適 用 区 分                 |                |
| 長 期 入 院 該 当 年 月 日       |                |
| 保 険 者 番 号 並 び び 印       |                |
| 保 険 者 の 名 称 及 び 印       | 長野県後期高齢者医療広域連合 |

①に該当する方用

### ◆村民生活課生活環境係

214-9267

# 交通系電子マネーカード ICカードKURURU(くるる)

# 高齢者の皆さまは「ふれあいパスポート」がお得です！

## ICカードKURURUとは

交通系の電子マネーカードです。事前に現金をカードにチャージすることで、カード1枚で運賃の精算が完了します。簡単で便利にご利用いただけます。

また、KURURUカードで運賃をお支払いいただくと、利用額に応じてポイントが貯まり、大変お得です。



## ふれあいパスポートとは

村内に住所がある70歳以上の方を対象に、バスや乗合タクシーを通常の大人運賃の約3割で利用できる乗車証（IC機能付きカード）です。



## ふれあいパスポートを

### 利用できる路線

- ・高山村内を走るバス  
長電バス山田温泉線、ふれあい号及び高井中山乗合タクシー



高井中山乗合タクシー

## 長野市内を走るバス

アルピコ交通、長電バス、ぐるりん号及び長野市営バス等

## 飯綱町内を走るバス

長電バス

## 小川村内を走るバス

アルピコ交通

※須坂市内を走るバスは、ICカードを使えますが通常運賃です。  
(山田温泉線を除く。)

※ふれあい号(奥山田牧線・牧場線)は、ICカードを使えますが定額運賃(大人100円)です。

## ICカードの使い方

### ▼バスに乗る時

乗車口にあるカード読み取り機にICカードを軽くタッチしてください。整理券を取る必要はありません。

### ▼バスから降りる時

運転席側の運賃箱にあるカード読み取り機にICカードを軽くタッチしてください。自動的に運賃が精算されます。

## ふれあいパスポートの

### 申し込みについて

ふれあいパスポートの利用を希望される方は、保健福祉総合センター内村民生活課福祉係の窓口でお申し込みください。

なお、ふれあいパスポートの発行には、チャージ金の他に手数料として300円が必要です。

### ◆村民生活課福祉係

☎242-1201

## 経営所得安定対策の手続きをお忘れなく！

国では、担い手農家の経営安定のため、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金（ゲタ対策）と、農業者の抛出を前提とした農業経営のセーフティネット施策（ナラシ対策）を実施しています。

また、食料自給率・自給力の維持向上を図るため、戦略作物に対して水田活用の直接支払交付金を実施しています。この制度を活用するために必要となる申請書類は、**6月30日(水)**が提出期限となっていますので、手続きを済まされていない方は期限までの提出をお願いします。

### 経営所得安定対策の主な対象事業

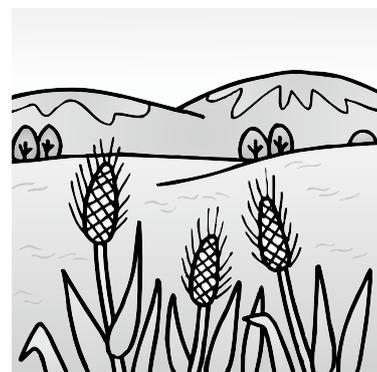
#### 米価等が下落した際に収入を補てんする助成

##### ▶米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

**対象者** 認定農業者、集落営農、認定新規就農者

**対象品目** 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

**補てん額** 対象品目の当年産収入額が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補てん（申請者は積立金の抛出が必要となります）



#### 諸外国と比べ生産条件に不利がある国産農産物に対する助成

##### ▶畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

**対象者** 認定農業者、集落営農、認定新規就農者

**対象品目** そば、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、なたね

**交付単価** ①数量払 品質ごとに単価が定められ、出荷数量に応じて助成

（例：そばの場合 1等級 13,800円／45kg、2等級 11,690円／45kg）

②面積払（営農継続支払）（数量払の内金として先払いするもの）

当年産作付面積に基づき交付…20,000円／10a（そばについては、13,000円／10a）

#### 水田をフル活用し、食料自給率・自給力の向上を図る農家等への助成

##### ▶水田活用の直接支払交付金

**対象者** 水田で販売を目的に対象作物を生産する販売農家、集落営農

**対象作物** 麦、大豆、飼料作物、加工用米、飼料用米、米粉用米、そば 等

**交付単価** ①戦略作物助成 水田に戦略作物を作付け、要件を満たす販売農家等に助成

麦、大豆、飼料作物…35,000円／10a

加工用米……………20,000円／10a

飼料用米、米粉用米…55,000円～105,000円／10a

②産地交付金 そば作付への助成……20,000円／10a（基幹作のみ）

その他、アスパラガス、シャクヤク、小菊等への助成金額は農業再生協議会において設定中

# クマの出没に注意！

例年6月から9月までは、山林内での餌が不足するため、クマが人里に頻繁に姿を現します。

## ▼クマの生態について

### 『行動圏』

単独で行動し、「なわばり」を持ちません。また、30〜110 kmの範囲で移動します。

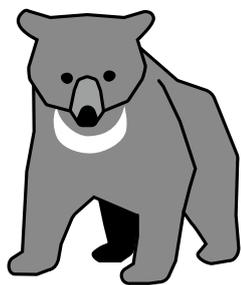
### 『からだ』

体が柔らかく30 cm四方の穴をくぐり抜けます。

嗅覚・聴覚が鋭く、とても臆病です。

### 『食べ物』

雑食性で、一度農作物や廃果等の味を覚えると、何度も同じ園地に現れ、農作物を荒らすとともに、人に危害を加える恐れがあります。



## クマの出没・被害を防ぐための注意事項

### ▼自分の存在をアピール

山林に入る場合や山林近くで農作業をする場合は、クマと遭遇する危険性があることを前提に、ラジオや鈴などの音の出るものを携帯し、周囲に自分の存在をアピールすることが重要です。

### ▼出没しやすい時間帯

クマは、昼夜を問わず活動しますが、特に、朝夕の薄暗い時間帯に盛んに活動します。クマの生活領域と考えられる場所へ行く場合は、朝夕は特に警戒するとともに、昼間でもクマに遭遇する可能性がありますので注意しましょう。

### ▼農地の適正な管理

クマは、人目につかないように行動する習性があり、荒れてヤブになっていく場所を通り、餌を求めて移動します。

民家や集落近くに荒れている農地があると、クマが出没する危険性が高まりますので、草刈

りを行うなど適切に農地を管理しましょう。

### ▼出没しにくい環境づくり

農地内での廃果の投棄や生ゴミのたい肥化は誘因源となるので、畑や人家に有害獣を近づけないよう、廃果や生ゴミは放置せず、適切に処理しましょう。

また、電柵の維持管理は有害獣を住宅地に寄せ付けない、出没しにくい環境づくりとして、大変効果があります。各区及び電柵維持管理組合の皆さまには、電柵周辺の除草、支障木の除去、通電点検等に引き続きご協力をお願いします。



電気柵によって住宅地に侵入できないクマの様子（沖渡橋付近）

### ▼お願い

クマの目撃や出没形跡等の情報がありましたら、役場産業振興課まで次の事項を連絡してください。

#### 目撃した場合

連絡者の氏名・連絡先・日時・目撃場所・クマの大きさ・クマの移動先

#### 出没形跡を発見した場合

連絡者の氏名・連絡先・日時・クマの形跡場所・被害状況（農作物等被害がある場合）



養豚場付近に出没したクマの様子（駒場地区）

◆産業振興課農政係

☎214-9268

# 本年もお得な

## プレミアム付商品券を発行します

7月18日(日)から販売

高山村商工会では、村と連携して村内の消費拡大や消費喚起を目的に、新型コロナウイルス感染症対策事業として20%のプレミアムがついた「プレミアム付商品券」を発売します。

村内商店での日常生活用品の買い物や住宅のリフォーム、土木・設備改修、家電購入、車整備、理美容、家族での食事や温泉宿泊でのご利用などで幅広くご利用いただけます。

今後、新聞広告の折込チラシや広報たかやま等により本事業の詳細をご案内しますので、この機会にぜひプレミアム付商品券をご利用いただきますようお願いいたします。

### ▼販売総額

9,000万円

### ▼利用総額

1億800万円

### ▼販売及び利用開始

7月18日(日)

### ▼販売場所

高山村商工会館、保健福祉総合センター、スパインを予定

### ▼利用期限

1月17日(月)までの6か月間

※新型コロナウイルス感染症の影響で本事業の詳細について変更となる場合があります。



### ◆産業振興課商工観光係

☎214-9296

### ◆高山村商工会事務局

☎248-0582

ひとりで悩まずにぜひご相談ください！

## 長野市消費生活センターの

ご案内

長野市との連携協定により、市民の皆さまは「長野市消費生活センター」を利用して、消費生活、法律、税務、登記及び公証など、専門分野に関する相談が無料で受けられます。

消費生活センターでは、専門の相談員が悪質商法の被害、契約トラブル及び多重債務などの相談に応じ、問題解決のためのアドバイス、専門機関の紹介及び事業者との仲介（あっせん）などを行っています。

近年、情報社会の高度化や少子高齢化が進展する中で、消費者を取り巻く環境は著しく変化し、消費者トラブルに巻き込まれる可能性が高まっています。

村民の皆さまには、消費生活におけるトラブルに遭わないよう十分注意をいただくとともに、万が一、消費者トラブルに遭われた場合は、ひとりで悩まずに「長野市消費生活センター」にご相談ください。

### ▼利用時間

平日の午前9時～午後5時

(電話の場合は午前8時30分から)

※法律、税務、登記及び公証など専門分野の相談は予約が必要です(登記相談の直接面談は、8月までお休みです)。

### ▼場所

長野市消費生活センター  
(もんぜんぷら座4階)

長野市大字南長野新田町

☎224-5777 1485-1

詳しくは、長野市消費生活センターのホームページまたは村ホームページをご覧ください。

### ◆村民生活課生活環境係

☎214-9267

## 農地の管理でお困りの場合は 農業委員会にご相談ください

近年、様々な理由から耕作が困難となり、農地が荒れて、近隣の農地へ悪影響を及ぼしたり、農山村の原風景を損ねる事案等が発生しています。

そこで、農業委員会及び村では、耕作放棄地の発生を防止するため、農地の所有者からの貸し出しまたは売却希望の情報を集約し、新規就農者や経営規模の拡大を目指す農業者などの担い手に対して農地のあっせんを行っています。

農地の所有者で規模縮小や耕作をやめることをお考えの方は、果樹の伐採など更地にする前に、農業委員会または農政係へご相談ください。

なお、農地を貸し出す際に農地中間管理制度を活用していただくと、長野県農地中間管理機構（長野県農業開発公社）が利用料の徴収等を代行しますので、安心して農地の貸し出しができます。



耕作がされずに荒れてしまった農地  
こうなる前に相談してください

◆ 農業委員会事務局

◆ 産業振興課農政係

☎ 214-9268

◆ (公財) 長野県農業開発公社

長野事業所

☎ 233-5151

(内線2180)

## 住宅耐震診断・住宅耐震補強工事の 補助制度をご活用ください

近年、全国各地で大きな地震が発生し、家屋の倒壊等による被害が頻発していることから、国では、「住宅や建築物の耐震化は急務である」として、住宅等の耐震化事業を積極的に推進しています。

住宅耐震化事業の対象となる住宅は、昭和56年5月31日建築以前の木造住宅で、地震に対する建築物の構造に関する安全性の評価を判定する精密耐震診断（村が無料で実施）の結果が「倒壊する危険がある」（別表）と診断される総合評点1.0未満の住宅です。

村では、倒壊する危険があるとされた木造住宅の補強計画の作成や補強工事に係る費用についての補助を行っていますので、制度をご活用いただき、できる限り早期に耐震改修工事を実施していただきますようお願いいたします。

### ▼補助金額

対象経費の2分の1以内  
(補助限度額100万円)

### ▼補助対象となる耐震改修工事

耐震改修工事後の総合評点が

改修前の総合評点を超え、かつ0.7以上となる工事

今後、耐震診断及び耐震改修工事を希望される方は、国及び県の補助枠があり、事前認定が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

### 精密耐震診断の総合評点と判定の関係

| 精密耐震診断 総合評点   | 判定                 |
|---------------|--------------------|
| 0.7 未満        | 倒壊、または損壊などの危険があります |
| 0.7 以上 1.0 未満 | やや危険があります          |
| 1.0 以上 1.5 未満 | 一応安全です             |
| 1.5 以上        | 安全です               |

◆ 建設水道課建設係

☎ 214-9297

## 熱中症予防行動のポイント

感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、

③手洗いや「3密（密集・密接・密閉）」を避けながら熱中症予防

### ▼暑さを避けましょう

・エアコンを使用する等、部屋の温度調節をする

・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整する

・暑い日や時間帯は無理をしない  
・涼しい服装にする

・急に暑くなった日等は特に注意する

### ▼適宜マスクをはずしましょう

・気温・湿度の高い中でのマスク着用には注意する

・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合はマスクをはずす

・マスクを着用している時は負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分に取ったうえで、適宜マスクをはずして休憩をとる

### ▼こまめに水分補給をしましょう

・1日あたり1.2リットルを目安に、のどが渇く前に水分補給する

・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに補給する

### ▼日頃から体調管理をしましょう

・日頃から体温測定、健康チェックを行う

・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養する

### ▼暑さに備えた体づくりをしましょう

・暑くなり始めの時期から適度に運動する

・水分補給を忘れずに、無理のない範囲で行う

・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる中で毎日30分程度の運動が適当です

高齢者、子ども、障がい者の方は、熱中症にかかりやすいので十分に注意をしましょう。3密（密集・密接・密閉）を避けつつ、周囲の皆さんの積極的な声かけをお願いします。

### ◆村民生活課保健予防係

☎ 242-11202

## 結核検診のお知らせ

65歳以上の方は、1年に1回は結核検診を受けるよう法律で義務づけられています

### ▼実施日時

6月30日(水)・7月1日(木)

7月2日(金)の3日間

いずれも午前9時～午後4時

### ▼実施場所

各地区の公会堂など村内を巡回して実施します

### ▼対象者

本年度65歳以上になる方で、今年2月の検診希望調査で村の検診を受けると希望された方が対象です。

なお、今年4月に実施した肺がん検診を受けた方、人間ドック受診予定の方、個別に医療機関でレントゲンを撮られた方は対象となりません。

対象となる方には、6月上旬に通知してありますので、記載されている日時・場所で必ず検診を受けましょう。

### ▼自己負担額

無料

### ▼内容

胸部X線間接撮影



検診受診後、精密検査が必要になる方には改めて通知します。

### ◆村民生活課保健予防係

☎ 242-11202

消

防

情

報

5月の高山分署の出動状況（5月1日～5月31日）

|    |          |                                                             |
|----|----------|-------------------------------------------------------------|
| 火災 | 0 (3)    | 高山村内の火災 0件 (1)<br>損害額 0千円 (210千円)<br>死者 0人 (0)<br>負傷 0人 (0) |
| 調査 | 0 (4)    |                                                             |
| 救急 | 21 (136) |                                                             |
| 救助 | 0 (0)    |                                                             |

※（ ）内は、令和3年1月1日からの累計です。

## 消防署の救急講習会について

### 【応急手当普及員講習】

- ▶ **日時** 9月4日(土)・11日(土)・12日(日)  
午前8時30分～午後5時30分  
**3日間全ての時間の受講が必要です。**
- ▶ **場所** 須坂市消防本部
- ▶ **内容** 所属する団体や事業所などで、救命講習を指導できる資格です。
- ▶ **定員** 6名
- ▶ **受講料** 無料（ただし、テキスト代3,740円（税込）は受講者負担）
- ▶ **申込期間** 7月15日(木)～8月20日(金)
- ▶ **申込方法** 電話または消防署窓口でお申し込みください。  
※受付時間は午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）です。

**新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受講者は須高地域在住の方、または須高地域の事業所に勤務を有する方とします。**

なお、受講日前2週間は、国や県が示す新型コロナウイルス感染症対策の徹底をお願いします。

講習会を中止する場合は、須坂市消防本部ホームページにてお知らせします。

### ▶ 申込・問合せ

消防署消防係 ☎245-9100

〈お問い合わせ〉

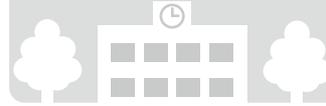
◆ 消防情報ダイヤル（須高管内で発生した火災）

☎245-1119

◆ お問い合わせは『須坂市消防署高山分署』へ

☎248-0119

# 学校だより

286


## 高山小学校

### 田植え体験

#### 5年 牧 向日葵

山口さんの田んぼで田植えをやらせていただきました。いざやったら、なかなかうまくいきませんでした。でも、だんだんやっていくうちに上手くなりました。その後、川で足を洗いました。気持ちよかったです。9月には、いねかりがあるので楽しみです。

#### 5年 宮崎 七碧

今日は田植えをしました。最初、入ったとき、とっても冷たくて、気持ちよかったです。よし、やろう！と思って、かんたんでしょと思ってたけど、けっこうむずかしかったです。むかしの人はこんな大変なことをしていたんだなあと思いました。



#### 5年 藤澤 篤輝

今日、山口さんの田んぼで田植えをしました。入る時に浅いと思っていました。でも入ると意外に深いと思いました。現代は機械があるけど、昔の人は手でやっていると言うことはすごく難しくて昔の人はすごいと思いました。もっとお米のことを知りたいです。

#### 5年 戸谷 蓮

田んぼに入ったとき、水があまり冷たくなかったのでびっくりしました。いねを植えたときうまくささらなくてむずかしかったです。昔の人はあんな大変なことができるなんてすごいと思いました。今年最初の田植えなのでとても楽しかったです。山口さんありがとうございました。



# たかやま掲示版

役：役 場 245-1100 問：問い合わせ先  
チャ：チャオル 242-11200

## 8月7日(土)開催予定の 「信州高山まつり」を 中止します

8月7日(土)に開催を予定していた「第35回信州高山まつり」は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、実行委員会でも中止することを決定しました。

信州高山まつりの中止は、昨年引き続き2回目となりますが、村民の皆さまのご理解をお願いします。

【役】信州高山まつり実行委員会事務局  
(産業振興課商工観光係)

## 警察官募集のお知らせ

長野県警察官採用試験を実施します。

### 試験区分

警察官(大卒以外)  
令和4年4月採用

### 受験資格

昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方。

ただし、大学(短期大学を除く)を卒業した方または卒業見込みの方を除く。

### 募集期間

7月2日(金)～8月10日(火)

### 第1次試験日

9月19日(日)

### 【関】須坂警察署総務課

☎ 246-0110

## 6月は児童手当の 現況届提出月です

### 【関】児童手当の現況届について

現況届は、手当を受ける方の6月1日時点の児童の養育状況などを確認するためのものです。

現況届の提出がない場合は、手当を受ける資格があっても、6月分以降の手当を受けることができませんのでご注意ください。

現況届の書類は、6月中旬までに該当する方へ郵送しますので、必要な書類を添付し、**6月30日(水)**までに村民生活課生活環境係へ提出していただくようお願いいたします。

### 【関】村民生活課生活環境係

## 家庭でのごみの焼却は 禁止されています

ゴミなどを家庭で焼却している光景が、いまだに見受けられます。家庭から出たゴミを定められた方法以外で焼却することは、法律で禁止されています。

家庭から出るゴミは、指定された方法により分別し、村の指定場所に搬出してください。

地球温暖化の原因となる温室効果ガスやダイオキシンの発生を抑制し、美しい景観や地域の良好な環境を維持するため、皆さまのご協力をお願いします。

### 【関】村民生活課生活環境係

## 「大麻草」、「けし」の 不正栽培に注意!

大麻は、幻覚を引き起こす成分を含んでいるため、「大麻取締法」により栽培や所持等が禁止されています。

### 大麻草の特徴

- ・草全体に独特の青くさみがある。
- ・茎は、太く緑色で、浅いスジが

通っており、まっすぐに立っている。  
・成長が早く、大きいものは草丈が3mにもなるが、種子をつけた後は枯れてしまう。  
・葉は、3～9枚の小葉が集まって、手のひらのような形をしている。

けしは、春から夏にかけて色鮮やかで美しい花を咲かせますが、麻薬の原料となるため、「あへん法」、「麻薬及び向精神薬取締法」により、栽培や所持等が禁止されている種類があります。

### 植えてはいけない「けし」の特徴

- ・茎は、太くしっかりと立っており、草丈は1m以上になる。
- ・葉や茎などの外観は、キャベツの葉のような白味を帯びた緑色をしている。
- ・葉、茎、つぼみの表面には、ほとんど毛がない。
- ・葉は、茎を巻き込むように生えている。

### 植えてよい「けし」の特徴

- ・植えてはいけなけしに比べ、弱々しく可憐な感じで、草丈は50～80cm程度
- ・葉、茎、つぼみの表面に粗毛が生えている。
- ・葉は、緑色で、深く切れ込んでいる。

大麻草や不正なけしを見かけたら、長野保健福祉事務所(☎223-12131)にご連絡ください。

### 【関】村民生活課生活環境係

## 令和2年度の成人式を 来年1月に開催します

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、延期となっている成人式を、次のとおり開催します。

**日時** 令和4年1月8日(土)

午前10時受付

**会場** 高山村公民館

**対象者**

- ・平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方
- ・平成27年度高山中学校を卒業された方

**内容** 午前10時30分から式典  
式典終了後、記念撮影

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、開催時間を短縮して行います。

**役** 教育委員会生涯学習係

## 第38回 青少年健全育成推進大会

未来をつくる青少年が、社会における自らの役割と責任を自覚し、豊かな社会性と優れた創造性を培い、心豊かにたくましく成長していくことは村民すべての願いです。

そこで村では、地域ぐるみで青少年の健全育成を図るため、「高山村青少年健全育成推進大会」を次のとおり開催します。

今年度は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、講演のみとし、参加者を各地区青少年育成会長及び小中学校関係者に限定させていただきます。

なお、講演は後日ケーブルテレビの村民チャンネルで放映します。

**期日** 7月10日(土)

**場所** 高山村公民館講堂

**講演**

演題 「(仮)インターネットによる被害の実態」

講師 南澤 信之さん

**役** 教育委員会人権推進係

## サマーランド 7月17日(土)から営業開始

須坂市の須坂温泉入口にあります「サマーランド」が、7月17日(土)から今年度の営業を開始します。皆さまのご利用をお待ちしています。

**オープン期間**

昼間 7月17日(土)～8月22日(日)

28日(土)、29日(日)

午前9時30分～午後5時

夜間 7月22日(木)～8月22日(日)

午後5時30分～午後8時

**入場料**

昼間 一般500円

3歳～中学生及び60歳以上3000円

夜間 一律3000円

**団** 須高行政事務組合

☎ 245-1173

**団** サマーランド(オープン中のみ)

☎ 246-0155

## 一茶ゆかりの里フェスタを 中止します

一茶ゆかりの里では、7月18日(日)に第19回一茶ゆかりの里フェスタの開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止します。

皆さまのご理解をお願いします。

**団** 一茶ゆかりの里一茶館

☎ 248-1389

## 海の家開設を中止します

例年、夏の思い出づくりのため、「高山村海の家」を新潟県谷浜海岸に開設していますが、新型コロナナ

ウイルス感染症感染防止の観点から昨年同様、本年も中止します。楽しみにされていた皆さまには、大変申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。

**役** 教育委員会生涯学習係

## 「松川苑」展示用の絵画募集

須高行政事務組合では、火葬場「松川苑」に展示させていただく絵画を募集しています。

絵画は、故人との最後のお別れの場にふさわしく、悲しみを癒し、心安らぐ場としてホール及び廊下に展示させていただく予定で、無償でのご提供をお願いします。



展示場所

**団** 須高行政事務組合

☎ 245-1173

## 分館役員・ 人権教育推進地域指導員 合同研修会



標記合同研修会を公民館講堂で開催しましたので、研修内容について紹介します。

### ◆なぜ、人権問題学習会は必要なの？

①すべての人の人権が守られ、安心して生活できる地域社会を築くためには学校・家庭・社会が一体となつた取り組みが求められています。

②学問の進歩で、人権教育の内容が変わってきています。また新しい人権問題も生じています。時代の変化に応じた認識が必要となります。

③現在、インターネット上に誤った情報や差別を助長する情報が氾濫しています。  
↓正しい認識がないと誤ってしまいます。

- ④差別を解消するための法律が制定されましたが、知らない人が多いという現実があります。
- ・部落差別解消推進法
- ・ヘイトスピーチ解消法

### ◇人権問題を解決するために 大事なこと

- ①解決の主役はわたしです。
- ②差別の現実に学ぶ。  
・現実を知らないと、遠い世界の出来事、他人事になってしまいます。
- ③地域に熱心に取り組んでいるリーダーがいる。  
・リーダーの存在が心のよりどころとなり、「これって変だね。おかしいね」と言える地域環境になります。

### 【地域指導員の役割】

- ・地域リーダーの一人が人権教育推進地域指導員さんです。
- ・分館人権問題学習会の学習内容等について、分館役員の相談にのる。
- ・得意な分野で講師になって学習会を行う。
- ・村主催の行事等への協力と運営の支援をする。
- ・差別をなくす強調句問（12月1日〜10日）に合わせて各區で桃太郎旗を設置する。



## 温かい子どもたち

人権擁護委員 山際 秀一

人権擁護委員の委嘱を受けても、もなく2年になろうとしています。人権擁護委員の活動は、大きく3つに分けられると思います。

①「人権啓発活動」、これは皆さん一人一人の人権意識を高め、人権への理解を深めてもらう活動です。

②「人権相談活動」、これは法務局内に常設の人権相談所を開設し、面談、電話及び手紙による相談を受けています。各地区においては特設相談所を設けるなどして行っています。

③「人権侵犯事件の調査・処理」、これは申告のあった事案等において調査を行い、人権侵害があると認められた事案について救済のための措置を講ずるものです。

「人権啓発活動」の一つの取り組みとして、一昨年の夏、高山村児童クラブで、須坂市、小布施町及び高山村の人権擁護委員11人子ども人権教室を開きました。小学生の人権教室ですから、「人権とは」というような話はしません。大型絵本の読み語りや「人権かる

た」を使ったかるた取りなどで、自他を尊重する心や思いやりの気持ちだが、生活を明るく楽しいものにする上で大切であることを再認識してもらうものです。

1年生から3年生まで70人弱の子どもたちがグループに分かれてかるた取りを始めました。

その「コマ」。

「ありがとつみんな笑顔になる言葉」「あった！」「友達と並んで歩く帰り道」「あった！」、同じ子が立て続けに取りました。「負けないで君の笑顔が応援団」「あっ、〇〇ちゃん、〇〇ちゃん、こ、こ」とその子が友達に教えています。かるた取りを始める前に、「このかるた取りは、一人でたたくさんのかるたを取る事が目的ではなく、グループのみんながかるたを取れるように協力してね、そして、取ったかるたで心に残った言葉を教えてね」と話したことを理解していたのです。その後、その子だけではなく、同様の光景を何度も目にすることができ、微笑ましく思いました。いつも子どもたちに接している周りの方々の影響もあるのでしょうか。心が温かくなりました。

短い時間ではありませんでしたが、帰り際に子どもたち手造りのペンダント（メダル）を首にかけてもらい、「また来てね」と言ってもらいました。この温かく優しい心根のまま成長してほしいと思えました。

# 子どもホスピスの実践から

※治療法が見つかっていない子どもの難病は700種類を超え、全国で25万人以上の子どもたちが難病とともに暮らしています。

余命少ない子どもたちが辛い治療から離れ、家族と一緒にのびのびと楽しめる場所がほしいという願いで子どもホスピスが誕生しました。

## ◇小児科医の悩み

### ① 別の選択肢はないのか

小児ガンなどの治療が無事に終わり退院していく子どもたちもたくさんいます。しかし、中には、延命治療のなかで痛みを抱えながら亡くなる子どももいます。親にしても治療のために子どもと楽しむ余裕もなかったというのが現状です。

「残念ながら現在の医療では治せないのであれば、どこかの段階で受け入れ、残された時間を子どもらしく過ごすことによって『楽しかった』と思えるような人生にする道もあるのではないだろうか」。

② 回復しても課題が残る場合がある

「闘病生活から生還できて

も、子どもたちの中には、病

気や治療によって障がいが残ったり、生活環境が変わってしまったりすることがある。継続して支えることはできないだろうか」。

### 【身体的な問題】

麻痺、高次脳機能障がい、排卵障がい、無精子症、退院後に感染症に罹るリスクなどを負う場合がある。

### 【環境的な問題】

闘病生活の中で両親が離婚したり、兄弟との間に溝ができたたりすることもある。また、後遺症のために進学を断念したり、中退や留年したりする場合もある。

### 【精神的な負担】

これからの進路が見い出せずに悩んだり、家族崩壊したのは自分のせいだと思ひ込みたりすることもある。

## ◇ある家族がとった行動

「もっこの子は助からないのです。それなら治療をやめて家に連れて帰ります。一緒にいて楽しい思い出をたくさんつくってあげたいと思います」。

「お陰様で、私たちがしてあげたいと思うことはすべて

できました。どこへ行ってもこの子は見たことのないほど楽しそうに笑っていました。短かったですが、息子も良い人生を送れたと思います」。

## ◇子どもホスピスの誕生

子どもの難病に係わる医療従事者と保護者の努力により、平成28年4月に、民間のホスピスが、大阪市花博記念公園鶴見緑地の一角に誕生する。

《子どもホスピスは看取りのための施設ではなく、入院中の難病の子どもや医療の場を離れた子どもに居場所を提供したり、兄弟や保護者の支援を行ったりします。家族みんなが気兼ねなく楽しめる場所です》

### 【建物の内容】

- ・ 大小20以上の部屋とスペース。お茶を飲みながら過ごせるカフェ、大きなベッちゃテレビがある宿泊施設、リラクゼーション用の部屋など、一見すれば宿泊設備の整ったレジャー施設のような建物。

## 【子どもホスピスの理念】

### ① 「友として寄り添う」

- ・ 病院から離れて、子どもとしての時間、家族としての時間を過ごすことを望む人々にとって必要なのは「友」なのです。

## ② 「ともに深く生きる」

- ・ 一回一回の出会いにきちんと向き合い、できるだけ深く関わり、必要とされるものを提供したい。

- ・ 闘病生活で経験したこと（痛み、出会い、別れ、悲しみなど）を人生に生かすことで、意味のあるものにしてほしい。

### 【利用者の感想】

- ・ 「子どもにとって学習は、生きるための希望そのものでした。勉強は自分に未来があることを思い出させてくれたのです」。
- ・ 「本物のドラムセットで演奏することが新たな生きがいとなり、生きるエネルギーとなりました」。
- ・ 「イベントの遊びを通して家族で楽しい思い出をつくることができました。ホスピスは単なるレジャー施設ではなく、より良い未来をつくるための貴重な大切な場でした」。
- ・ 「短時間でも治療の場から離れ、家族や友人と笑い合っている思い出をつくれた。一つの我が家でした」。
- ・ 「僕ら夫婦がホスピスに共感できたのは、子どもとの後悔のない満足した日々を過ごすことができたからです。また、ホスピスは我が子のことを語り合える数少ない場所でもありました」。

## 人権問題等相談窓口

| 相談事項など                      | 関係機関                                                                           | 連絡先                                                                                  |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 人権に関わる相談                    | (国)みんなの人権110番(人権相談) 子どもの人権110番<br>(村)高山村人権推進室<br>(県)人権啓発センター<br>(NPO)人権センターなごの | Tel 0570-003-110<br>Tel 0120-007-110<br>Tel 214-9762<br>Tel 274-3232<br>Tel 225-5045 |
| 女性相談 (DV、家族等)               | (国)女性の人権ホットライン<br>(県)長野県女性相談センター                                               | Tel 0570-070-810<br>Tel 235-5710                                                     |
| 高齢者に関わる相談                   | (村)高山村地域包括支援センター                                                               | Tel 242-1203                                                                         |
| 障がい者相談                      | 須高地域障がい者相談センター                                                                 | Tel 248-3741                                                                         |
| 心配ごと相談                      | 高山村社会福祉協議会                                                                     | Tel 242-1220                                                                         |
| 生活保護等何でも相談                  | (村)高山村村民生活課福祉係                                                                 | Tel 242-1201                                                                         |
| 特設相談 (5/19、8/18、10/20、2/16) | 人権擁護委員・民生児童委員・行政相談委員                                                           | 高山村公民館<br>13:30～17:00                                                                |

## 編集後記

田んぼに水が入り、田植えの準備が始まっています。先日、我が家でも夏野菜の苗を植えました。霜の心配があるので少し早いかと思いましたが…。

高山村でも新型コロナウイルスのワクチン接種の予約の通知がきました。6月中旬のようです。予約が殺到している自治体もあるようですが、少しでも早く打てれば有難いです。(宮沢孝吉)

今年度の編集委員は、小林詩織、清水創、宮沢孝吉と事務局の島田誠、岡田哲夫です。よろしくお願ひします。

発行 高山村公民館  
編集 館報編集委員会



田植え

## 高山村謡曲会

『謡曲』って何でしょう！

高山村謡曲会

会長 畔上 孝一

謡曲は、日本の伝統文化の能楽からきています。「うたい」といえば、わかる方もいると思います。結婚式の折「たかさごやこのうら舟に帆を上げて」と謡われるのが「高砂」というめでたい謡です。

能楽は、室町時代に観阿弥と世阿弥親子によつて完成されたといわれ、現代までほぼ同じ形を保ちながら継承され演じられています。

言葉で説明するのは簡単ですが、600年以上もの長い



2019年 樹形 冬の文化祭



2020年 高山村文化祭

間、何世代も経て伝え続けるということ、並大抵のことではないと思われれます。

伝統といった昔から続くものは敬遠されがちですが、イメージをちよつとりセットして、皆さんも謡曲を謡ってみませんか。先人たちが残し伝えてくれた宝物にふれてみませんか。

私たち高山村謡曲会は、30数名の団体です。謡曲にも観世流、喜多流、今春流等の流派があり、私たちは宝生流の謡曲を習っています。謡の他に舞（仕舞）もあります。今は、コロナ禍で大きな声を出すことは遠慮されがちですが、腹から大きな声を出す謡に挑戦してみたいかですか。入会は、いつでも受け付けます。お待ちしております。

## 高山村 バドミントン 協会

バドミントンの楽しみ方

会長 片桐 学

バドミントン協会としての主な活動は、各種大会への参加や村のバドミントン大会の運営です。どの大会も参加者（チーム）が少なくなっています。特に村のバドミントン大会は、団体戦が成り立たない状況になりつつあります。昨年は残念ながらコロナ禍の影響で、主な大会は全て中止となりましたが、健康のために練習は続けてほしいと思います。

に動ける範囲で、生涯スポーツとして楽しんで続けていただけたらうれしいです。  
最近では、ヘアピン（ネット際から相手のネット際に返すショット）で点数を競う「楽ミントン」なるものもあるそうです。老若男女、技術の有無、体力に関係なくできるエクササイズの一種として行われているようです。バドミントン協会としても、一度試したいと考えています。  
一刻も早くコロナ禍が収束し、多くの方々と新しいタイプのバドミントンを楽しみたいと思います。

自分で行うスポーツとしてのバドミントンも良いですが、昨今は日本の選手が海外で活躍し、上位に入ることにも多くなったので、観て応援するのも楽しいなと感じています。  
バドミントンは、動きが激しくて大変だと思える人も多いと思いますが、そこは無理せず



みんなで練習中!!

# 旬の人

(36)



高山中学校長  
新津 朋典

今回は4月より高山中学校に着任されました新津朋典校長先生にお話を伺いました。

と「夜景がとても綺麗ですね。そして校舎の窓から見えるアルプスがすばらしい。高山村といえば、やはり桜が印象的です。日滝小学校の時、遠足で高山村の水中の桜を見に来ました。また、東中学校の時は、バスケットボール部の顧問をしていました。練習試合で高山中学校と対戦するのですが、とても強くて敵わない印象があります」とお話しされました。

校長先生は、前任校の須坂市立常盤中学校から高山中学校の校長先生として着任されました。今まで須坂市内の小中学校での勤務経験が多く、安曇野市や飯山市、松本市でも勤務されています。高山村での勤務は今回の赴任が初めてとなります。

高山中学校の生徒たちの印象をお聞きしたところ「人の話をよく聞く子が多いと思います。避難訓練での校長講話では、顔をあげて目を見て話を聞ける子がとても多い。普段の生活では廊下ですれ違う時、自然でさわやかにあいさつをしてくれま



す。そして、横断歩道では渡り終わつた後に体をこちらに向けてきちんとお礼をしてくれました。高山中学校の生徒は素直で素晴らしいものを持っている子が多いと思います」と話してくださいました。

校長先生が目指す高山中学校を「二つ目は、温かな人間関係のある学校にしたい。生徒と生徒。生徒と教師。教師と保護者がつながっていけるようにしたい。」  
二つ目は、人権教育に力を入れていきたい。お互いを尊重し大事にできる関係、時には失敗しても許しあえるような関係づくりに取り組んでいきたい。校長室前の廊下に相田みつをさんの詩を飾り、生徒たちの自己肯定感があがるようにメッセージを送っています」と、一人ひとりを大切にしたい生徒たちへの熱い思いを伝えてくださいました。

最後に校長先生の趣味についてお聞きすると「ゴルフとスキーです。時間ができたら、また始めたいですね。スキーは須坂小学校のスキー教室でヤマボクへ来ました。また、行きたいですね。休日はスポーツ観戦をしています。プロ野球をよく観ます。好きなチームはヤクルトスワローズです」とのことでした。



高山村の石造物 ⑳  
五輪塔群 (駒場)

## 夕大ちゃんのアザ



あつおとなののおばあちゃんこんにちは♪  
あらあタクちゃんいつも元気ねえこんにちは  
何してるの？  
草とりよ。雑草がこれ以上元気になるから困るからねえ  
だいいよぶだヨ草だって書さでグッターしちゃうって思っよ  
あらでも...タクちゃんがそっすうなら...  
草とりしておけばよかった...

# ● 嘱託警察犬「リュウ」の活躍 ●

## 警察犬指導手 山崎周二さん(千本松)に

### お聞きしました



訓練中!!

人間の数千倍から1億倍とも言われる嗅覚を使い、犯人の追跡や行方不明者の捜索にあたる警察犬。捜索活動に警察犬が活躍している姿は新聞やテレビでも報道され、よく知られていま

す。警察犬には、都道府県が飼育管理している直轄警察犬と、一般の方が飼育管理している嘱託警察犬がいます。山崎周二さん(千本松)は、ジャーマンシェパードの「ヴォルフリンク・オブ・エス・ウイスタリア」愛称「リュウ」(牡・2歳)とともに長野県警から警察犬と指導手としての嘱託を受け、24時間365日、出動要請に備えています。

山崎さんが指導手として活動を始めたのは35年前、知り合いから声をかけられたことがき

かけだったそうです。県内では松代の警察学校敷地内に直轄警察犬訓練所がありますが、山崎さんはこれまでに5頭の警察犬を自宅で訓練し、延べ200回を超える出動要請に応え、事件解決や行方不明者の発見に携わってきました。現在活動を共にしている「リュウ」は、一昨年10月に生後3カ月で山崎さんの元に引き取られ、1歳3カ月で嘱託警察犬審査会に合格、すでに何度か出動要請を受け活躍しています。

行方不明者捜索で昼間見つからない場合、夜間に

出動要請を受け、深夜の2〜3時まで捜索にあたることも多いそうです。そのため、お風呂に入るとき以外いつでも電話に出られる状態にしており、時には出勤途中で連絡が入ることもあるとか。最近では、中野市・長野市に「リュウ」とともに出動しました。

訓練は、遊びの中で行い、初めのうちは初歩的な訓練を2〜3回やってみて、犬の性格など様子をみながら、犬に適した方法で訓練していくとのこと

リュウは、普段、山崎さんやご家族にじゃれついて遊び、一般家庭で飼われている犬と変わらない生活をしているそうですが、

出動時のみ使用する革の首輪をつける、警察犬としてのスリッパが入って命令を聞く態勢となり、山崎さんからの指示を待つそうです。視界に入る範囲に山崎さんの姿が見えていれば、距離が離れていても的確に指示を判別し、動くことができるそうです。

長野県内には現在20頭を超える嘱託警察犬が登録されています。近年では、山崎さんと「リュウ」のような行方不明捜索の出動要請が増えているといい、警察犬の働きがより重要となる時代がやってくるのが予想されます。私たちの近くに、家族に愛され信頼関係で結ばれながら、出動に備えつつ日々訓練を積み重ね、生活を見守ってくれる訓練手と嘱託警察犬がいることを改めて知る機会となりました。



凛々しい「リュウ」

# 全身使って ワン・ツー!!

6月1日(火)公民館講堂にて、ワン・ツー エクササイズ教室が開催されました。

簡単なボクシングの動きを取り入れたエクササイズで、パンチ、フック、アッパー、キックの動きとフットワークの全身運動です。

ウエストのシェイプアップ、肩こりの解消、脂肪燃焼、ストレス解消の効果があります。軽快な音楽に乗せたエクササイズの後には全身をほぐし、じっくりとストレッチを行い、使った筋肉を緩めました。



参加者は、「汗をかいてすっきりした。次回も楽しみ」と話していました。今後は、7月6日・20日に開催します。

## 茶花会 五月作品

歯をみがく五月の窓を開け放ち 栗原ヒサエ

小手まりのような手をふる児とあそぶ 藤沢しげる

花菜畑鬼よぶ子等の見え隠れ 片桐 住子

薫風をバースデーカードにつつま込め 古谷 公子

# 本ともだち

テーマ「あの災害を忘れない」(新着本)

きみは「3.11」をされていますか？  
細野不二彦・平塚信一郎・井出明 共著  
(小学館)



東日本大震災から10年、そのとき人々はどうか、そして今をどう生きているか。当時を知らない子どもたちにもわかりやすく、マンガもまじえて解説。命の大切さをひしひしと感じる本。

千曲川はんらん 希望のりんごたち  
いぶき彰吾 (文研出版)



小学6年生の時に災害の劇を上演した子どもたちは、高校生になって全員が千曲川氾濫の被災者となった。私たちの街はどのようなになってしまうのだろう。支えあう地域の人々の様子を綴ったノンフィクション。

## ズダヤクシユ 森の中に咳の妙薬？



山田牧場にも色とりどりの花が咲き出すころ、森の中にズダヤクシユがひっそり咲いています。よく見ると、花も葉もなかなかかわいらしい。しかし変わった名前ですね。漢字で書くと「喘息薬種」。ズダは木曾地方の方言で喘息のことだそうです。つまり、喘息の薬になる種だから。

人前でコホンと咳をしようものなら、周りの視線が痛い今日この頃。長野の方言が由来で咳の薬になる草が、村の中にも生えているのは、なかなかよつとうれしいです。ズダヤクシユは、古くから民間薬として使われていたそうです。しかし、薬効がほんとはあるのか、というところからかなり「？」。また、薬と毒は紙一重です。安易に手を出さないでくださいな。



ズダヤクシユ

それでも、高山村の森の中にもまだまだ知られていない薬草があるかもしれません。人工的には作り出せないような有効な成分を持った植物があるかもしれません。知らないうちに1種の植物が絶滅してしまえば、その可能性も一つ無くなるということ。一つくらいと思っていると、いつの間にか人も生きていけない環境になっていくかもしれないね。

自然界の未知なるもの、まだまだ、底知れずたくさんあります。

## 肉キャベ

### 《材料》(4人分)

- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| サラダ油(炒め用)・・・小さじ1   | 砂糖・・・・・・・・・・9g |
| おろし生姜・・・・・・・・2g    | ウスターソース.....5g |
| 豚小間肉・・・・・・・・120g   | コチジャン.....2g   |
| みそ・・・・・・・・.....6g  | 豆板醤.....2g     |
| 酒・・・・・・・・.....3g   | にんじん.....20g   |
| 醤油・・・・・・・・.....13g | もやし.....60g    |
| みりん・・・・・・・・.....3g | キャベツ.....160g  |
| トマトピューレ.....10g    | 片栗粉.....1g     |
| りんごのすりおろし...8.5g   |                |

- ① にんじんは薄めの短冊、キャベツはにんじんに合わせた幅に切る。
- ② にんじん、もやし、キャベツは耐熱皿に入れてふんわりとラップをし、しんなりするまで電子レンジで加熱する。
- ③ フライパンに油を入れて熱し、豚肉とおろし生姜を入れてよく炒める。
- ④ ②の調味料を全て混ぜ合わせて③に入れ、さらに炒める。
- ⑤ ②の野菜を④に入れて混ぜ合わせ、最後にタレがよくからむように水溶き片栗粉を入れてサッと混ぜたらできあがり。



## チャオル de キッチン<sup>75</sup>

たくさんの調味料を使って作るタレはいつもの肉野菜炒めがグレードアップします。また、野菜を電子レンジで軽く蒸しておくことで、炒めたときに出る水分が少なく、水っぽくなりません。野菜をたっぷり、ごはんをもりもり食べられるメニューとして子どもたちに人気です。

(高山村学校給食センター 栄養教諭 北山智恵)

### 編集後記

爽やかな天気が続いたと思うと、時には大雨強風になったり日中暑くなったりのこの頃です。梅雨入りしたら、雨の日が続くかもしれませんね。

さて、コロナウイルスという雨雲は、どれだけ雨を降らせ、停滞するつもりなのでしょう。早く日本の社会に、夏空のような晴れやかな日があることを願うばかりです。(荒川 記)

# 7月の行事カレンダー

| 日   | 曜日 | 行事予定 (会場・時間等)                                                                  | 担 当                      | お問合せ先                    |
|-----|----|--------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 1   | 木  | 結核検診 (村内巡回) ☎ 14 頁                                                             | 村民生活課保健予防係               | ☎ 242-1202               |
| 2   | 金  | 結核検診 (村内巡回) ☎ 14 頁                                                             | 村民生活課保健予防係               | ☎ 242-1202               |
| 3   | 土  |                                                                                |                          |                          |
| 4   | 日  |                                                                                |                          |                          |
| 5   | 月  |                                                                                |                          |                          |
| 6   | 火  |                                                                                |                          |                          |
| 7   | 水  | 3か月・7か月・10か月児健康診査 (保健福祉総合センター) ☎ 25 頁<br>健康相談 (9 時～12 時 保健福祉総合センター) ☎ 25 頁     | 村民生活課保健予防係<br>村民生活課保健予防係 | ☎ 242-1202<br>☎ 242-1202 |
| 8   | 木  | 明るい選挙推進大会 (18 時 30 分～ 公民館講堂)                                                   | 総務課総務係                   | ☎ 214-9243               |
| 9   | 金  | 1 歳 6 か月・2 歳・3 歳児健診 (保健福祉総合センター) ☎ 25 頁                                        | 村民生活課保健予防係               | ☎ 242-1202               |
| 10  | 土  |                                                                                |                          |                          |
| 11  | 日  |                                                                                |                          |                          |
| 12  | 月  |                                                                                |                          |                          |
| 13  | 火  |                                                                                |                          |                          |
| 14  | 水  | 健康相談 (9 時～12 時 保健福祉総合センター) ☎ 25 頁                                              | 村民生活課保健予防係               | ☎ 242-1202               |
| 15  | 木  | 保育園開放日 (10 時～12 時 たかやま保育園) ☎ 25 頁<br>体育施設調整会議 (18 時～ 公民館会議室)                   | 子育て支援センター<br>教育委員会生涯学習係  | ☎ 242-2660<br>☎ 214-9762 |
| 16  | 金  |                                                                                |                          |                          |
| 17  | 土  |                                                                                |                          |                          |
| 18  | 日  |                                                                                |                          |                          |
| 19  | 月  |                                                                                |                          |                          |
| 20  | 火  |                                                                                |                          |                          |
| 21  | 水  | 健康相談 (9 時～12 時 保健福祉総合センター) ☎ 25 頁<br>行政相談 (13 時 30 分～17 時 公民館会議室)              | 村民生活課保健予防係<br>総務課総務係     | ☎ 242-1202<br>☎ 214-9243 |
| 22  | 木  | (祝日 海の日)                                                                       |                          |                          |
| 23  | 金  | (祝日 スポーツの日)                                                                    |                          |                          |
| 24  | 土  |                                                                                |                          |                          |
| 25  | 日  |                                                                                |                          |                          |
| 26  | 月  |                                                                                |                          |                          |
| 27  | 火  |                                                                                |                          |                          |
| 28  | 水  | 健康相談 (9 時～12 時 保健福祉総合センター) ☎ 25 頁<br>子育てセミナー (10 時 45 分～12 時 子育て支援センター) ☎ 25 頁 | 村民生活課保健予防係<br>子育て支援センター  | ☎ 242-1202<br>☎ 242-2660 |
| 29  | 木  | 教育委員会定例会 (10 時～ 公民館視聴覚室)                                                       | 教育委員会子育て学校教育係            | ☎ 214-9761               |
| 30  | 金  |                                                                                |                          |                          |
| 31  | 土  |                                                                                |                          |                          |
| 8/1 | 日  |                                                                                |                          |                          |
| 8/2 | 月  | 7 月分 税・料金等納期限・口座振替日 ☎ 25 頁                                                     | 総務課税務係                   | ☎ 214-9244               |

**7月の納税等の納期限・口座振替日** ◆総務課税務係 ☎ 214-9244

| 月   | 納期限・口座振替日 | 税目等          | 期別  | 税目等         | 期別  |
|-----|-----------|--------------|-----|-------------|-----|
| 7月分 | 8月 2日(月)  | 国民健康保険税      | 2期分 | 学校給食費       | 7月分 |
|     |           | 後期高齢者医療保険料   | 2期分 | 下水道使用料      | 2期分 |
|     |           | 介護保険料        | 2期分 | 農業集落排水施設使用料 | 2期分 |
|     |           | 保育料・児童クラブ利用料 | 7月分 |             |     |

**乳幼児健康診査** ◆村民生活課保健予防係 ☎ 242-1202

| 対象児    |                            | 期日       | 会場             | 受付時間              | 持ち物                                |
|--------|----------------------------|----------|----------------|-------------------|------------------------------------|
| 10か月児  | 令和2年 8月生まれ                 | 7月 7日(水) | 保健福祉<br>総合センター | 午後 1:00<br>～ 1:20 | 母子手帳<br>乳児の歯ブラシ<br>バスタオル<br>おたずね票  |
| 7か月児   | 令和2年 11月生まれ                |          |                |                   | 母子手帳<br>バスタオル<br>おたずね票             |
| 3か月児   | 令和3年 3月生まれ                 |          |                |                   | 母子手帳<br>保護者の歯ブラシ<br>バスタオル<br>おたずね票 |
| 1歳6か月児 | 令和元年 11月21日～ 令和2年 1月 9日生まれ | 7月 9日(金) |                |                   | 母子手帳<br>幼児の歯ブラシ<br>バスタオル<br>おたずね票  |
| 2歳児    | 令和元年 5月21日～ 6月15日生まれ       |          |                |                   |                                    |
| 3歳児    | 平成30年 5月21日～ 6月 5日生まれ      |          |                |                   |                                    |

**健康相談** ◆村民生活課保健予防係 ☎ 242-1202

| 期日                                              | 会場             | 開設時間            | 相談員            | 備考                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------|----------------|-----------------|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7月 7日(水)<br>7月 14日(水)<br>7月 21日(水)<br>7月 28日(水) | 保健福祉<br>総合センター | 午前 9:00<br>～ 正午 | 保健師<br><br>栄養士 | *健康上の心配事・悩み事のある方、乳幼児の体重測定・育児相談など健康管理全般について知りたい方はお出かけください。<br>*電話での相談も随時受け付けています。<br>*在宅介護関係については、地域包括支援センター(☎ 242-1203)にご相談ください。 |

**子育て支援センター** ◆子育て支援センター ☎ 242-2660

| イベント名   | 期日        | 時間              | 会場        | 内容        |
|---------|-----------|-----------------|-----------|-----------|
| 保育園開放日  | 7月 15日(木) | 午前 10:00～ 12:00 | たかやま保育園   | 保育園であそぼう  |
| 子育てセミナー | 7月 28日(水) | 午前 10:45～ 12:00 | 子育て支援センター | 脳を鍛える食育講座 |

※セミナーへの参加は事前に申し込みが必要です。子育て支援センターまでお問い合わせください。

**須高広域シルバー人材センター入会説明会** ◆須高広域シルバー人材センター ☎ 246-2003

| 期日        | 時間            | 場所                               |
|-----------|---------------|----------------------------------|
| 7月 21日(水) | 午後 1:30～ 3:00 | 保健福祉総合センター内 須高広域シルバー人材センター 高山事務所 |

 **マチイロ**  
マチを好きになるアプリ  
広報たかやまを  
スマートフォン等へ配信!



**高山村公式  
ホームページ**  
村政に関する情報を  
配信中!



**高山村公式  
フェイスブック**  
いいね!、フォロー  
お願いします!



## 村の人口

令和3年6月1日  
現在の住民基本台帳人口  
(前月との比較)

世帯数 (± 0) 2,450 戸  
人口 (− 9) 6,783 人  
男 (− 7) 3,366 人  
女 (− 2) 3,417 人

5月1日から  
5月31日までの届出から  
※希望者のみの掲載です

## むらびとの くむびと



藤沢美乃里<sup>みのり</sup> ちゃん 松原  
(父)和法さん (母)美紀さん

柳沢<sup>ひかり</sup> ちゃん 荒井原  
(父)光さん (母)直子さん

### すこやかに

原 黒岩 園子 さん 89歳 中 原 黒岩 力さん 84歳 堀之内

### おくやみ

山崎 豊永 さん 木島平村  
濱田 美帆 さん 紫

### おしあわせに

## 新型コロナウイルス感染症 基本的な感染防止対策を改めて徹底してください

一人ひとりの実践で長野県の医療を守りましょう

2日間に渡る対局は、先手の渡辺名人が133手で勝利し、対戦成績を3勝1敗として、タイトル初防衛まであと1勝としました。  
なお、第79期名人戦は、渡辺名人の防衛で終了しました。

表紙の紹介  
第79期名人戦七番勝負  
第4局  
5月19日(水)、20日(木)の2日間、山田温泉の藤井荘において、渡辺明名人と斎藤慎太郎八段が対戦する将棋の名人戦が開催されました。

## 赤ちゃんの こころとからだを育む離乳食

はじめての食べ物・舌ざわり・味の体験は、赤ちゃんにとって大冒険です。大人が笑顔で接すると赤ちゃんは安心し、食べることは楽しいと感じられるようになっていきます。

村では、離乳食の不安を少しでも軽減できればと、離乳食教室を開催し、おかゆや白身魚のミルク煮などの作り方を実演しています。

離乳食を通して赤ちゃんの成長を実感し、赤ちゃんといっしょに楽しい離乳期を共有するヒントになれば幸いです。3～9か月児の保護者を対象に、年3回開催していますので、ぜひお出かけください。



◆村民生活課保健予防係 ☎ 242-1202

## 大きくそだて元気な子

たかやま保育園

### 発見がいっぱいの春！

心地よい春の空の下、自然豊かな環境の中で、子ども達が見つけたたくさんの輝きを紹介します。

- ・保育園の空に一羽の大きな鳥。すると急ぎ足で駆け寄ってきたAちゃん。「先生！あの鳥の名前教えてあげる。ソンビって言うんだよ!!」とこっそり教えてくれました。(きゃ～、トンビがお化けになっちゃった。)
- ・「見て！タンポポ。これナズナとヒメオドリコソウ」お花を摘んでは「ママのお土産にする」と持ち帰っているBちゃん。「お花屋さんやってみない？」保育者の一言で、模造紙にたくさんの花が集まって、すてきな花屋さんとなりました。次の日、しおれてしまった花たちが…そして枯れないようにと今は「押し花作り」にチャレンジしています。
- ・石に色を塗れることを知らせると「これ卵に見える！」と二つに割れた石を拾ってきたC君。早速絵の具で色付け開始。想像力を働かせ、色々な素材もくっ付けて盛り上がりまして！「石の宝石も作りたい！」さて、どんな宝石ができるかな？楽しみです。

